

令和3年第9回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年7月7日（水曜日）午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 岐阜市役所本庁舎大会議室
- 3 出席者 水川教育長、川島委員、横山委員、武藤委員、足立委員、伊藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
佐藤事務局長、杉原次長兼教育政策審議監、野田次長兼教育政策課長、
松巾教育審議監、吉元学校教育デジタル化推進審議監、
星野学校教育審議監兼学校指導課長、鷺見学校安全支援課長、
岡本幼児教育課長、内藤科学館長、坂井社会・青少年教育課長、
和田岐阜市立商業高校事務長
- 5 職務のために出席した事務局の職員
児山教育政策課主幹兼政策係長、古田教育政策課主任、櫻井教育政策課主任、
松野教育政策課主任
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告

 - (1) 臨時代理の報告：市立学校の臨時休業について（学校指導課）
 - (2) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（教育政策課ほか）
 - (3) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の人事の任免について（教育政策課ほか）
 - (4) 歴史博物館で開催されるイベントについて（歴史博物館）

(5) 令和3年第2回(6月)岐阜市議会定例会の概要について(教育政策課)

(6) 第1回岐阜市総合教育会議について(教育政策課)

(7) 令和2年度新成人が集う会について(社会・青少年教育課)

(8) 科学館で開催されるイベントについて(科学館)

※(9) 岐阜市学校職員の人事について(学校指導課)

※(10) 草潤中学校の状況と次年度の予定について(学校指導課)

※(11) 岐阜市立幼稚園の今後の在り方について(幼児教育課)

第5 議事

(1) 第38号議案 岐阜市教育委員会会議規則の一部を改正する規則制定について(教育政策課)

(2) 第39号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について(社会・青少年教育課)

第6 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。

午後1時30分開会

○水川教育長

定刻となりました。

それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和3年第9回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

では、議事日程を御覧ください。

本日は、報告が11件、議事が2件となっております。

議事日程に、非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長

非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告(1)について説明をお願いします。

○鷲見学校安全支援課長

(報告(1) 市立学校の臨時休業について説明)

○水川教育長

ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

よろしいでしょうか。

それでは、報告(2)についてお願いいたします。

○松野教育政策課主任

(報告(2) 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について説明)

○水川教育長

ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

よろしいでしょうか。

それでは、報告（3）について説明をお願いします。

○松野教育政策課主任

（報告（3）岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の人事の任免について説明）

○水川教育長

ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

続いて、報告（4）について説明をお願いします。

○大塚歴史博物館長

（報告（4）歴史博物館で開催されるイベントについて説明）

○水川教育長

ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○武藤委員

オンライン授業について非常に良い取り組みだと思います。パンフレット表面に、歴史学習に限らず、国語や理科での活用できる単元が書いてありますが、この分野以外でも、どの科目の、どの単元で使えるか、対照できるものはご用意されていますか。

○大塚歴史博物館長

資料の16ページに記載しているのは一例でございます。そのほかにも学校からの要望に合わせた対応をしていきたいと考えており、特に「学芸員さん、教えて」という授業にて、当館の指導主事とともに実施していきたいと思います。

また、歴史博物館は、現在、ぎふ魅力づくり推進部の所属でございますが、歴史博物館以外の部署、例えば、国際課や観光コンベンション課など、市役所の行政部門とも連携していきたいと考えております。

○武藤委員

ありがとうございます。活用例がいろいろありますと、学校側も頼みやすくなると思いますので、そういった工夫を今後も考えていただければと思います。

○水川教育長

ありがとうございました。

ほかに質問や意見よろしいでしょうか。

○内藤科学館長

タブレットを活用した授業については、科学館においても、学校と調整しながら取り組んでまいりたいと考えております。子供たちの理系分野での興味については、私どもの方でも引き受けられる部分が多いのではないかと考えております。

○水川教育長

歴博と科学館の話に関連しまして、通常、学校から歴博等へ子どもたちを連れて行きますが、緊急事態宣言等の状況ではなかなか実施できておりません。GIGAスクール構想でのタブレット活用の検討をする中で、歴博や科学館からアイデアを出していただきました。

先ほども学校紹介がありましたが、実際に教室にいながら学習できるわけですし、専門的な学習ができます。しかも、複数の学級が同時に授業を受けることもできるので、通常ですと、3密だから無理ということでしたが、すごくいいアイデアを実施いただきました。学校からの反応もとても良く、教育委員会としても、今後も1つの方向として取り組みたいと考えております。

また、歴博での授業風景の映像がありますので、御覧いただけますと実際の様子分かるかと思えます。

(モニターにて授業風景を投影)

○武藤委員

リモートでやらざるを得ない状況での活用も有益ですし、映像にあった方県小については、歴博や科学館に行くのに距離があるので、そのような学校にとっては、移動時間を短縮する効果もあるかと思えます。今後も有効活用していただければと思います。

○水川教育長

ありがとうございました。

そのほか、よろしいでしょうか。

○川島委員

歴史博物館が教育委員会から所管が移り、こういった形で運用されていくか興味を持って、かつ心配をしながら見ておりましたが、今年度すごく良い取組みがされているということで安心をいたしました。

ただ、今後、教育委員会と各施設の連携を図る仕組みをどのように構築するかが大切で、現在は担当レベルでアイデアを持ち込みながら、取組みにつなげておられると考えています。継続してアイデアを出し合いながら、教育委員会と各施設が連携して授業を行う仕組みを構築していただきたいと思います。これは要望としてお話をしておきます。

○水川教育長

貴重な御意見、ありがとうございます。

両館長とも、本当にレスポンスよくやっていただいているので、このようなオンライン授業も半月程度で実現につながりました。

ほかに質問や意見よろしいでしょうか。

○横山委員

私は、ICTの活用や教育方法の改善に非常に興味を持っております。教育委員会にてICT活用を重視するセクションを設置したと思いますが、その役割と、この取組みはどのように連携してやっているのでしょうか。私は、組織替えの中での役割にかなり期待をしているので、具体的にどんな動きになっているかお聞きしたいと思います。

○松巾教育審議監

今年度から、デジタル化教育ということで、吉元審議監が教育委員会に配置されて取り組んでおります。今回の事業に関しましては、教育委員会全体から歴博の方に声をかけさせていただいて、具体的な動きについては吉元学校教育デジタル化推進審議監の下で進められたものです。

○水川教育長

ほかに質問や意見よろしいでしょうか。

○伊藤委員

今の横山委員の話に関連して、教育現場でのDXについては、大きく分けると2つあると思っています。先生方の働き方の労働生産性についてと、今回のようなオンライン授業の実施などによる、子供たちの効率的な理解が深められる学びについての、2本柱だと思っています。両方とも同じ方が担当されていらっしゃるのか、もしくは、それぞれの専門の方がいらっしゃるのでしょうか。

○吉元学校教育デジタル化推進審議監

御指摘ありましたとおり、学びと、働き方改革の大きく2つの観点がございますが、両方とも含めて見ていく予定でございます。

○伊藤委員

何かもっと改善すべき点など、お考えはありますでしょうか。

○吉元学校教育デジタル化推進審議監

学びの観点については、例えば、個別最適な学びを探究していくこと、それをデジタル活用してどうやっていくかになります。また、昨年度、1人1台タブレットを導入したところではありますが、まだ全ての学校や学級で、教科や学年の特性に応じて、日常的に道具として使われているかという、一部では使い切れていない部分もございます。そこをいかに100%にしていくかという取組みや、学術機関や企業等とオンラインで結んで授業をやっていただくといった取組みが考えられます。

あと、働き方の観点では、保護者と学校との連携についてデジタルで一元化することや、職員の会議や研修、情報共有などをデジタルでやっていくことになります。それにより、移動する必要をなくしたり、個々の状況に応じて研修の動画を見られるようにして負担を軽減したり、様々な取組みをしてまいりたいと考えております。一方、一度に全てというわけにはいきませんので、本年度、そういった計画を策定し、オール岐阜市の体制を整えて、産官学で支援する枠組みをつくり、継続的にやっていけるように考えております。

○伊藤委員

今、お話を聞くだけでも、やらなければいけないことが多いですし、相互に進めていくことになるかと思えます。今後、教育委員会としても、注力できる支援体制を構築いただけたらと思っています。

○水川教育長

ありがとうございます。

ほかに質問や意見よろしいでしょうか。

それでは、続いて、報告（５）について説明をお願いします。

○野田次長兼教育政策課長

（報告（５）令和３年第２回（６月）岐阜市議会定例会の概要について説明）

○水川教育長

ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

よろしいでしょうか。

続いて、報告（６）について説明をお願いします。

○児山教育政策課主幹兼政策係長

（報告（６）第１回岐阜市総合教育会議について説明）

○水川教育長

ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○武藤委員

デジタル・シチズンシップ教育が、具体的にどういうイメージか教えてください。シチズンシップ教育という言葉は見たことがありますが、デジタルがつくと、どういう内容になるのか、私も見識がないので教えていただきたいと思います。

○水川教育長

デジタル・シチズンシップというのは、新しい言葉になります。今、全国的にもこのような流れをつくっていきこうとされていますが、単純に言うと、今までは情報モラルという言葉で、デジタルを使いなさいと言いながら、片方で危険だという、光と影の部分を区別しながら使われていました。けれども、今の子供たちは間違いなくデジタル社会に生きているので、デジタルと切り離して生きていくということはできません。そのため、デジタル化社会の中で、いかに色々な情報や人々と共存し、お互いがリスペクトし合いながら、

大切な生き方ができて、市民としての生き方ができるかという考え方となります。

善と悪という区別をすることではなく、デジタル化社会の中で主体的に他の情報と関わりながら生きることを模索する教育ということです。デジタル・シチズンシップ教育については、今後、大学等と連携しながら、その概念を整理し、岐阜市の教育の中で、子供たちに未来社会をどのように、たくましくデジタルと共存しながら生きていく力をつけていくのかを考えていこうとしています。そういった意図から、あえてこの言葉になっているということかと存じます。よろしいでしょうか。

○武藤委員

ありがとうございます。

まさに教育大綱で言われている「一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する」ということを、ICTという側面に落とすと、このようなことになるのではないかと理解できました。ぜひ、岐阜市の実践の中で、岐阜市型と言っているか分かりませんが、デジタル・シチズンシップ教育とはかくあるべきといったものができるように、私も勉強させていただきながら、徐々に議論を進めたいと思います。

○水川教育長

まさにおっしゃるとおり、岐阜市型となるように、理念形成しながら推進していきたいと思っております。

ほかに質問や意見よろしいでしょうか。よろしいですか。

○川島委員

1点目は、今回、オンラインのツールは、T e a m sではなく、Z o o mとなっています。今後、会議によってツールを使い分けていくのでしょうか。

今日の終盤でも、教育委員会会議も場合によってはオンラインでできるように変えていくというお話があるかと思いますが、その都度、アプリケーションやソフトウェアを使い分けていくつもりなののでしょうか。

○吉元学校教育デジタル化推進審議監

岐阜市で配布している1人1台タブレットについては、T e a m sを採用しています。そのT e a m sにつきましては、1人1台タブレットを持っている人の中でのコミュニケーションになります。一方、オンラインツールとして、世間で広く普及しているものとし

て、ZoomやWebexといったツールもありますので、遠方とつなぐという意味では、相手がいらっしゃることもございますので、相手に応じて広く使われているものを採用していくということを考えております。

○川島委員

フリーソフト等様々なソフトウェアを場面で使い分けていくことは良いと思いますが、オフィシャルで使っていくのであれば、有料契約をされているものも今後出てくると思っています。その中で、不正利用ということではないですが、ソフトウェアを指定される場合、本来フリーソフトで提供されている範囲を越えて利用しているというようなことが将来的に問題にならないかどうか検証しておいていただきたいです。

2点目は、総合教育会議に向けて、私自身の準備も含めてということになりますが、部活動をテーマにお話をされるということですので、この点に関して、私がどういう問題意識を持っているかについてです。

学校教育における部活動は、今まで心身の育成の意味合いと競技力の向上を担ってきたわけですが、今後、教員の働き方改革として部活動改革を行う中で、心身の育成についてどう代替していくのか、また、それを学校が担うべきかどうかという議論があるかもしれません。

また、競技力をどのように高めていくか、あるいは、将来のアスリートをどのように見出して育成していくか。このような点についても非常に興味があります。働き方改革として業務負荷を減らしていく中でも、どのように手を打っていくのか考えていきたいと思っています。ぜひ招聘される方からもそのような点で、アドバイスや示唆をいただけるとよいと思っております。

○水川教育長

ありがとうございます。

Zoomの件は、学校での活用についてはライセンスも検討していくことになると思います。

あと、総合教育会議の講師について補足しますと、スポーツ庁の室長は、過去に岐阜県教育委員会に3年間出向されておりました。私自身、県庁で一緒させていただいておりますが、教育指導や教職員担当の両方をご経験されておりました。そのため、岐阜県の教育の実態についてご経験されており、岐阜県が部活動にどういう考えを持っているかも知っておられるかと思っております。文科省へ戻られた後も、教職員課にて働き方改革について経験さ

れ、その後、コロナ禍を含め3年間、中国へ赴任されておりました。再び文科省へ戻ってきてから、スポーツ庁の部活動改革の本丸にいらっしゃいます。そのため、部活動について、一番の根幹と岐阜県の実態を踏まえて話を聞けるのではないかと考えております。

○川島委員

それは非常に楽しみです。

○水川教育長

本来でしたら、実際にお越しいただくのがいいですが、東京からのご参加ですので、オンラインの方が良いかと思えます。

○横山委員

学校共通課題における部活動についてです。これは、藤岡さんが岐阜の教育に携わって肌で感じたことから出てきたテーマなのか、あるいはスポーツ庁という立場であられることから、改革する対象として部活動を取り上げている話なのか、もしくは、岐阜市として、部活動改革というものが働き方改革の重要な課題だという認識の下で設定されているのか、いずれでしょうか。その点についてお伺いしたいです。

○櫻井教育政策課主任

横山委員がおっしゃられるとおり、本市の学校業務改革の推進を目指す中で、各学校に共通する課題として、この部活動の改革を今回の主題の一つに据えております。国においても、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域移行していくという方針も出ておりますし、これも踏まえながら、岐阜市における部活動の在り方をどのように位置づけるか、検討を進めていく必要があります。これらのことから、今回このように取り上げさせていただいたところです。

○水川教育長

横山委員がおっしゃられたように、教育改革の基本的な考え方の中の位置づけとして、部活動をどうやって考えていくのかという話をしてくださると思います。

報告（6）についてはよろしいでしょうか。

続いて、報告（7）について説明をお願いします。

○坂井社会・青少年教育課長

(報告(7) 令和2年度新成人が集う会について説明)

○水川教育長

ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○足立委員

会は4回に分けて行われるということですが、1回につき、何人が集まるということ想定されていますか。また、全員参加で何人ぐらいになりますか。

○坂井社会・青少年教育課長

まず、対象人数としては、1回目から4回目まで大体、1,000人程度になるかと思っております。ただ、全員が参加するということはないかと思しますので、現状では見込みとしては5割程度として、大体500人前後ではないかと推定しております。

○足立委員

それでは、5割程度で、1回につき百何十人ということですか。

○坂井社会・青少年教育課長

いえ、1回につき500人となります。

○足立委員

1回というのは、4回に分けた1回の時間帯で500人ということですね。

今、オリンピックの話がされている時期ではございますが、大体1回が1時間ということですよ。

○坂井社会・青少年教育課長

催しとしては、大体30分程度か、30分より短く進めていきたいと思っております。入替えの時間もございますので、各回について1時間程度としていますが、式典が終わったところで自由解散を促し、なるべく短時間で進めていきたいと考えております。

○足立委員

市庁舎及びメディアコスモスの駐車場を利用してはいけないとも言えませんよね。利用してくださいとも言えませんが。

○坂井社会・青少年教育課長

現状、駐車場の利用はお控えくださいと案内させていただいております。

○川島委員

本件は岐阜県の感染症対策課との協議をされた上での実施でしょうか。

民間企業において、このような規模のイベントを開催する時は、岐阜県の感染症対策課に事業概要を届出した上で、指導、許可をいただき、実施しています。行政が主催した時は、その辺りはどういう手続になっているのかお伺いしたいです。

○坂井社会・青少年教育課長

事前協議が必要なイベントは、おそらく1,000人以上のイベントでございますが、現状の想定において、各1回500人ですので、そこに当てはまらないという認識で進めております。

○川島委員

500人の想定ということですが、入替えを見れば、1,000人を超えてきますね。完全入替え制で、全員が退出していなくなってから、新たに人を入れるというような段取りであれば、今のお話のとおり、1回当たりのイベントは500人とはなりますが、前後半で人が重なることを想定したら、1つの会場に最大1,000人が集まるということではないでしょうか。

今の話は、少し意地悪な言い方をしておりますが、事前にそういった関連部署に相談はされるべきだと思いますし、その上での協議を行うべきだと思います。私どもも、イベントを実施するときは、事前相談は必ずしているところですので、行政同士もやられたらいかがかなということをお勧めしておきます。

○坂井社会・青少年教育課長

ありがとうございます。その辺り、協議をかけてまいります。

○足立委員

広場での実施とのことですが、椅子の設置や、座ることは想定されているのでしょうか。

○坂井社会・青少年教育課長

いえ、椅子等の設置はなしという方向です。

○足立委員

そうすると、密になることを避けられなくなりますね。また、椅子を設置すると500人はきついだろうと思います。舞台等での実施だと考えやすいところもありますが、広場だと難しいのではないかと思います。

もちろんやってあげたいという気持ちはありますが、一方で、そこまでしてやるのかという気持ちもございます。先ほどおっしゃったような保健所の考え方などよくご協議していただきたいと思います。

○坂井社会・青少年教育課長

御意見ありがとうございました。検討してまいりたいと思います。

○水川教育長

感染対策を万全にしてということでの御心配、御意見ということだったと思います。

社会・青少年教育課にて、今、御意見をいただいたところへの対応をお願いします。

報告（7）についてはよろしいでしょうか。

続いて、報告（8）について説明をお願いします。

○内藤科学館長

（報告（8）科学館で開催されるイベントについて説明）

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。よろしいでしょうか。

続いて、日程第5、議事に参ります。

第38号議案について説明をお願いします。

○児山教育政策課主幹兼政策係長

（第38号議案 岐阜市教育委員会会議規則の一部を改正する規則制定について説明）

○水川教育長

第38号議案について、質疑及び討論を行います。

○川島委員

規則の中に、録音もしくは録画について定める事項が含まれていますが、現在も含まれているのでしょうか。今後、テレビ会議システムは、大抵のものが録画できることとなりますが、本件も定める方針になるのでしょうか。

○松野教育政策課主任

現行の会議規則では、録音や録画について、特段指定されたものはございません。ただ、委員がおっしゃったとおり、文部科学省の通知においては、インターネットで公開することや、会議を録画したものを公開していくことも考えられるという記載がございます。この点につきましては、今後、オンライン会議システムの運用を図る中で検討させていただければと考えております。

○川島委員 今回の改正には盛り込まれないけれども、必要があれば今後、検討していくということになるわけですね。

ということは、その改正が行われるまで、テレビ会議システムで行われた会議については、録画、録音はされないということでしょうか。一方、現在の会議は録音をしているわけですが、録画は行わないという前提でよろしいですか。

○松野教育政策課主任

録音についてのみ、議事録作成のために録音させていただいています。

○川島委員

分かりました。現状、そのことについて意見があるわけではなく、確認のためとなります。今後、必要があれば、会議の運営の中で見直しをしていくということで承知しました。

また、ウェブ会議システムについては、岐阜市から提供がされるということですが、教育委員として参加をするときに、専用のアカウントを交付するということは考えておられますか。それとも個人で利用しているアカウントで参加をすることになるのでしょうか。今、決まっていることがあれば教えてください。

○松野教育政策課主任

会議システムにつきましては、総合教育会議の件でも話がございましたが、本市から発行するZoomアカウントを想定しています。ただし、委員の皆様にご参加いただく場合は、アカウントは個人での登録を想定しております。アカウントがなくても参加できるツールもあるかと存じますので、参加者の利便を考慮して、システムの選定をしていきたいと考えております。

○川島委員

最後に意見とはなりますが、オンライン会議システムを入れていくということであれば、教育委員に対してもアカウントを交付することや、DXが教育委員会の会議等にも利用できるかということを検討していくのも必要かもしれません。

現在運用している、通常のeメールシステムを使って、後からパスワードを発行する方法でもセキュリティ上は問題ないとは思いますが、何かしら改善や、効率化の余地はあるのではないかと思います。あまり大きな提案ではないですが、何かしら教育委員に対するDXのサポートについても、今後、議論が深まればと思っております。よろしく申し上げます。

○水川教育長 ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

ほかになければ、ここで採決を行います。

第38号議案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 第38号議案は原案のとおり可決されました。

続いて、第39号議案について説明をお願いします。

○松野教育政策課主任

(第39号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について説明)

○水川教育長

第39号議案について、質疑及び討論を行います。

特にございませんか。

なければ、ここで採決を行います。

第39号議案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長

第39号議案は原案のとおり可決されました。

以降の報告及び議事は、秘密会で進行します。

(以降、秘密会にて審議)

○水川教育長

以上で、本日の議事は終了です。

最後に、次回の会議の日程を確認いたします。

次回の会議は、7月28日水曜日、午後1時30分、場所は未定ですので、詳細は後日事務局より御連絡します。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。